

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和4年10月7日

プラスチックごみを専用ボックスで回収しリサイクルする 実証試験を11月から幸手市内で開始

(同時発表: 幸手市)

埼玉県では、「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」[※]の取組として、家庭のプラスチックごみの回収・リサイクル実証試験を実施しています。

今回の実証試験は、プラットフォーム会員自治体である幸手市の協力のもと、市の施設にプラスチックごみの回収ボックスを設置し、住民の皆さまに持参していただいたプラスチックごみの種類や量などを調査するとともに、素材としてリサイクルを行うものです。

※埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム: 企業、市町村、消費者団体等の産官民で構成されており、共通の課題であるプラスチックごみの減量化とプラスチック資源の循環利用に連携して取り組んでいる。

1 実施場所

幸手市役所本庁舎、ウェルス幸手、幸手市内の各公民館、幸手市勤労福祉会館、
幸手市老人福祉センター、幸手市コミュニティセンター、
幸手市図書館（本館のみ）、アスカル幸手

2 実施期間

令和4年11月1日（火）～令和5年1月31日（火）

3 回収品目

製品プラスチック全般（衣装ケース、バケツ、プランターなど）